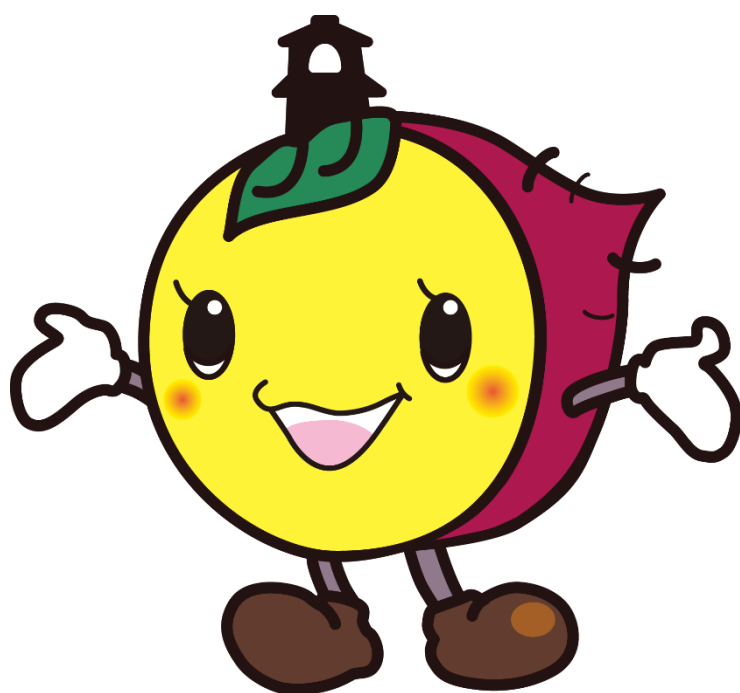


# 川越市（5月）定例記者会見



日 時 令和7年5月29日（木）

14時00分～

場 所 川越市役所4階 迎賓室



# 川越市（５月）定例記者会見次第

令和７年５月２９日（木）

１４時００分開会 迎賓室

## １ 開 会

## ２ 説 明

### ○ 川越市議会第３回定例会提出予定議案について

（１） 川越市庁舎整備審議会条例を定めることについて

（議案第５２号：政策企画課）

（２） 令和７年度川越市一般会計補正予算（第１号）

（議案第６０号：財政課）

## ３ 質疑応答

## ４ その他

## ５ 閉 会

## 川越市議会第3回定例会提出予定議案

| 番 号    | 件 名                                    |
|--------|----------------------------------------|
| 議案第52号 | 川越市庁舎整備審議会条例を定めることについて                 |
| 議案第53号 | 川越市道路附属物自動車駐車場条例の一部を改正する条例を定めることについて   |
| 議案第54号 | 仮称芳野市民センター新築工事請負契約について                 |
| 議案第55号 | 古谷地区公立保育所新築工事請負契約について                  |
| 議案第56号 | 資源化センター熱回収施設定期整備工事請負契約について             |
| 議案第57号 | 川越市グリーンツーリズム拠点施設キャンパススペース整備工事請負契約について  |
| 議案第58号 | 川越市立川越高等学校体育館空調設備等整備工事請負契約について         |
| 議案第59号 | 川越線西川越・的場間の場歩道橋耐震補強及び補修工事の施行に関する協定について |
| 議案第60号 | 令和7年度川越市一般会計補正予算（第1号）                  |
| 議案第61号 | 令和7年度川越市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）         |
| 議案第62号 | 令和7年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第1号）             |
| 報 告    |                                        |
| 報告第6号  | 令和6年度川越市継続費繰越計算書（一般会計）                 |
| 報告第7号  | 令和6年度川越市水道事業会計継続費繰越計算書                 |
| 報告第8号  | 令和6年度川越市公共下水道事業会計継続費繰越計算書              |
| 報告第9号  | 令和6年度川越市繰越明許費繰越計算書（一般会計）               |
| 報告第10号 | 令和6年度川越市水道事業会計予算繰越計算書                  |
| 報告第11号 | 令和6年度川越市公共下水道事業会計予算繰越計算書               |

# 川越市庁舎整備審議会条例について

(議案第52号)



川越市本庁舎

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 建築年度 | 昭和47(1972)年 ※令和7年度当初時点で築年数53年  |
| 構 造  | 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上7階地下1階           |
| 延床面積 | 12,019㎡                        |
| 敷地面積 | 12,298㎡ ※庁舎分室、東庁舎、南北来庁者用駐車場を含む |

## 1 現庁舎における課題①

### (1) 老朽化

- 現在の本庁舎は、昭和47(1972)年度に建設されてから50年以上が経過しています。
- 平成25(2013)年度から平成27(2015)年度にかけて耐震改修工事を実施しましたが、建物や設備の老朽化が進んでいます。

### (2) 狭あい化

- 建設当初、本市の人口は19万人程度で職員数も750人弱でしたが、現在は人口35万人に対し、本庁舎だけでも1,000人以上の職員が勤務しています。
- このため、来庁者の窓口・待合スペース、職員の執務スペース、廊下やトイレなどの共用スペースなど、庁舎全体が手狭になっています。

# 1 現庁舎における課題②

---

## (3) 分散化

- ・狭あい化への対応として、庁舎分室に情報政策課、東庁舎に教育委員会等、小仙波庁舎に建設部などを分散化させたことにより、各庁舎間の往来などで来庁者に負担をかけるとともに、職員の事務効率化等を阻害しています。

## (4) 防災対応、セキュリティ対応

- ・近年、激甚化・頻発化している自然災害に対する備えや、来庁者及び職員の安全を確保するとともに庁舎内で取り扱う各種情報などの適切な管理の重要性も高まっています。

# 1 現庁舎における課題③

---

## (5) バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応

- ・こども、高齢者、障害のある方や外国籍の方など、庁舎を利用するすべての人々が使いやすく、職員も働きやすい施設が求められています。

## (6) デジタル対応、環境対応

- ・情報通信技術を用いた住民等の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした各種施策、脱炭素社会の実現に寄与する技術導入も必要となっています。

## 2 庁舎整備審議会条例の提案理由①

- この本庁舎は、12年後となる令和19(2037)年度には「川越市個別施設計画（公共施設編）」で定めた目標使用年数である65年を迎えます。
- 庁舎の整備を行ってきた他の自治体でも、検討開始から施設の供用までに10年程度の期間を要していることから、本市においても庁舎のあり方に関し、検討を開始する時期を迎えているといえます。
- また、平成21(2009)年の川越市議会の市庁舎建設特別委員会報告では、「新庁舎建設においては、市民参加を重視し、議会と共に進めること」とされており、市民等の意見を聴きながら丁寧な議論により整備を検討していく必要があります。
- このようなことから、庁舎整備に関し審議する地方自治法に基づく附属機関として、学識経験者等で構成する「川越市庁舎整備審議会」を設置しようとするものです。

## 2 庁舎整備審議会条例の提案理由②

### 市庁舎建設特別委員会報告書（抄）

（平成21年6月5日審査終了）

#### 4. 審査結果

本特別委員会は、10回にわたり委員会審査及び行政視察を重ねて来たが、新市長の市政方針の中で示された市庁舎移転は白紙との方針を踏まえ、また、一定の成果が得られたので、以下の事項をまとめとし、審査終了とした。

1. 今後の新庁舎建設等に向けて、早期に、そして計画的に基金の積み立てを行うこと。
2. 新庁舎建設においては、市民参加を重視し、議会と共に進めること。
3. 現庁舎の正確な現状を把握するため、早期に耐震診断を再度行うこと。

市執行部においては、以上のことを踏まえ、市庁舎のあり方を検討されるよう望むものである。

## 3 庁舎整備審議会条例の主な内容

---

### (1) 設置目的

- ・市長の諮問に応じ、庁舎の整備に関する事項について審議するため

### (2) 委員構成

- ・次に掲げる者のうちから20人以内を委嘱し、会長、副会長、委員で構成
  - ① 学識経験者(大学教授、市議会議員等)
  - ② 公共的団体等の代表者(各種団体の代表者)
  - ③ 市内に住所を有する者(公募委員)

### (3) 委員任期

- ・諮問に係る審議が終了するまでの期間

## 4 令和7年度のスケジュール

---

### 令和7年6月

- ・「川越市庁舎整備審議会条例案」、「補正予算案」を6月議会に提出
- ※補正予算案では、庁舎整備に係る基本構想等の策定支援業務などの費用を計上

### 令和7年7月以降

- ・関係団体等に対して庁舎整備審議会委員の選任依頼
- ・庁舎整備審議会の開催（3回程度を予定）

## 5 川越市庁舎建設基金現在高

---

- ・16億7,440万6千円 ※令和6年度末現在高（見込）